

【初問】

「音楽芸術ホールと再開発」「学童保育」「介護認定者への障害者控除認定書」について質問いたします。

まず、「音楽芸術ホールと再開発」についてですが、

昨年12月議会で、市長は「音楽芸術ホールと新町西地区再開発事業の一体的整備」をいきなり打ち出しましたが、ここを境に、旧動物園跡地を前提にすすめられてきた『音楽芸術ホール推進検討市民会議（いわゆる市民会議）』の5案が葬り去られたと、多くの市民が思っています。

徳島新聞には「われわれ市民会議のメンバーが話し合ったことは何だったのか。市民の意見を聞くというのは、ただのポーズだったのか」など、市民会議委員のコメントがいくつか紹介されています。

お尋ねします。市民会議が示した5通り案の報告書は、葬り去られたのでしょうか。お答えください。

また、新町西地区の再開発ビルに、音楽芸術ホールのような公共施設が入ることは決まっているのでしょうか。お答えください。

次に、新町西地区の再開発ビルについてお尋ねいたします。

再開発ビルの総事業費はいくらでしょうか。また、公共施設や共有部分など、いくらの税金を投入する予定なんでしょうか。また、「街の顔」、再開発ビルの顔になるキーテナントは、どのような業種なんでしょうか。規模はどの程度なんでしょうか。また、専門店は地元業者を想定してすすめているのでしょうか。お答えください。

次に、新町西地区再開発事業のスケジュールについてですが、来年度には都市計画決定という計画が示されています。都市計画決定というハードルを越えてしまえば、あとは基本設計、事業計画認可、実施設計といった具合に事業が流れていく、というものです。

お尋ねします。都市計画決定された後、「こんなに税金が投入されるなら止めるべきだ」というような声が、市民からおこったとき、後戻りできるのでしょうか。お答えください。また、徳島駅の再開発ビルを建設した業者はどこか、お答えください。

続いて「学童保育」についてですが、

徳島市は、子育て支援都市宣言を行っていますが、それにふさわしい子育て政策が推進されているのかどうか、学童保育に視点をあてて質問いたします。

お尋ねします。徳島市は公設民営で学童保育の施設整備をすすめています。補修費は徳島市が負担しているんですか。お答えください。

平成16年8月、広島県福山市の学童保育で、ガラスが割れて小学生が死亡する事件が発生し、厚生労働省が『安全確保の徹底について』という通知を出しました。

お尋ねします。ガラスや電球など、学童保育施設の安全対策はできているのでしょうか。お答えください。

学童保育には、小学校6年生までの思春期の子どもたちもたくさん通っており、安心して使え

るトイレや、トイレを男女別にする事は不可欠な事だと思います。

お尋ねします。安心して使えるトイレ、トイレの男女別について、どう認識されているんでしょうか。また現状はどうなっているんでしょうか。お答えください。

父母が放課後、留守のため、子どもたちが学校から「ただいま」と帰り、指導員が「おかえり」と迎える、それが学童保育です。学童保育は父母が安心して働き続けられる権利の保障であり、子どもたちの生活と発達を保障するという、重要な目的と役割を担っています。

その学童保育を支えているのが指導員の方々ですが、徳島市の学童保育指導員の給与は、まともな生活できないほど低い状況に置かれています。

お尋ねします。学童保育と同じ小学生が対象の、児童館指導員の一日の平均勤務時間と月給はいくらなんんでしょうか。お答えください。

次に、健康診断についてですが、子どもたちを相手にする学童保育や児童館指導員にとって非常に大切なのが健康診断です。

お尋ねします。健康診断は、労働安全衛生法に基づいて実施されているんでしょうか。また、学童保育と児童館指導員、それぞれ健康診断の助成金は、一人当たりいくらなんんでしょうか。お答えください。

続いて「介護認定者への障害者控除認定書」について質問いたします。

大増税が市民の暮らしを直撃し、大変な状況になっていますが、とりわけ高齢者は大増税に加え、介護保険料、国保料の値上げが連動し、過酷な状況が強いられています。

そんな中、全国各地の自治体では、高齢者への負担を少しでも軽くしようと、介護認定を受けている方へ「障害者控除認定書」を発行し、喜ばれています。

徳島市と同じ高松国税局管内の松山市では、どのように「認定書」を発行しているのか、視察してきました。『広報まつやま』をいただけてきましたが、そこにはこのように書かれています。

『介護認定を受けている人の障害者控除について・・・65歳以上で介護保険の「要支援」または「要介護1から5」の認定を受けている人は、障害者手帳を持っていなくても「障害者に準ずる者」として、所得税の確定申告や市県民税の申告の際に「障害者控除」の対象になります。控除を受ける際には、福祉事務所長が発行する「障害者控除認定書」が必要となりますので、お早めに申請してください』・・・松山市では、要支援から要介護3までの人に障害者控除、要介護4と5の人に特別障害者控除の認定書を発行しています。

お尋ねします。徳島市はどういう方に「障害者控除認定書」を発行しているんでしょうか。年度ごとの認定書発行数も、合わせてお答えください。

ご答弁をいただきまして再問いたします。

【再問】

それぞれご答弁をいただきましたので再問いたします。

まず、「音楽芸術ホールと再開発」についてですが、

市民会議の提言を葬り去ったのか？と尋ねたんですが、【 】**まともに答えない・・・棚上げにしている・・・**また、公共施設が再開発ビルに入るとは決まっているのか？と尋ねても、まともに答えない・・・市民に堂々ともものが言えない証です。

市民会議の提言・・・ここに市民合意の到達点があるんです。音楽芸術ホールは、他の公共施設と違い、旧動物園跡地を前提に、長い期間をかけて市民合意をつくってきた経緯があるんです。

また、再開発ビルの公共施設ですが、【**検討中**】とのこと。要は、音楽芸術ホールを含め、公共施設が再開発ビルに入るとは決まっていないということです。

再開発ビルに公共施設を入れるかどうかは、これからの課題になるんですが、多額の税金が必要なわけですから、「どんな公共施設がいいのか、規模や金額はどれくらいのものなのか」など、市民の合意づくりが不可欠です。

全国の再開発事業を、いろいろと調べてみたんですが、一端、都市計画決定されてしまうと、中味が曖昧なまま、どんどん事が運んでしまうというのが再開発です。【**都市計画決定された後、事業が中止になった事例が「ある」**】ということだけ強調して、【**ほんの一握りしかないのに、それを答弁でふれない・・・**】。事前に開発課に調べていただいたんですが、1100ほどの再開発ビルのうち、後戻りしたのは、わずか20ほどしかない・・・その事実を、なぜ言わないのか・・・都市計画決定してしまうと、ほとんど後戻りできなくなるのが再開発事業であることを熟知しているからです。

ですから、公共事業の市民合意をつくる時期は、いろんな選択肢が可能な都市計画決定前しかない、それが再開発事業の特徴です。

そこでお尋ねします。再開発ビルに公共施設を入れるのなら、都市計画決定前に、どんな公共施設がいいのかという市民合意をつくらなければならないと思いますがいかがでしょうか。その際、市民会議から提言されている音楽芸術ホールは、旧動物園跡地で市民合意すすめてきたんですから、除いて考えるのが筋道ではないでしょうか。お答えください。

また、県市協調による音楽芸術ホールの協同設置は、市長の公約です。県に対してどんな努力をされたのか。お答えください。

新町西地区の再開発ビルについてですが、私が質問したのは、ごく当たり前のことばかりで、総事業費は150億円とっているがどうなのか。私たち市民の税金が、何にいくら使われるのか。市民の皆さんが知りたいと思われていることです。ところが、都市計画決定が来年に迫っているのに、【**検討中**】という答弁です。

お尋ねします。いつになったら再開発ビルの事業費などが具体的に明らかになるのか、お答えください。

他都市の再開発ビルはどうなっているのか、視察してきました。岡山県津山市の再開発ビルですが、徳島市と同様、中心市街地活性化が目的でした。国が「中心市街地活性化のモデル」とし

て紹介したこともあって、6年前、オープン当初は、視察が殺到したんだそうです。ところが、キーテナントの賃料が、売り上げ激減で予定の半分しか入らず、施工者の組合が大赤字になり、それを補填するために、市が次々と税金を投入する、床を買うという事態が繰り返されていました。また、専門店の多くが売り上げ不振で、シャッターをおろしていました。

島根県益田市。ここも中心市街地活性化が目的です。訪れたのは、再開発ビルがオープンした直後でしたが、驚いたことに、キーテナントが入っておらず、入り口付近は、広大な空き店舗になっていました。その赤字補填に、益田市が七千万円投入していました。専門店に入っていたのは、市外、県外の手チェーン店。地元業者が消えて行くビルをみて、何のための中心市街地活性化なんだろうと思いました。また、公共施設として保健センターが入っていましたが、余分だな、と思う空き室がいくつもあり、結局、市が床を高く買っていると思いました。

静岡県沼津市の再開発ビル。入る予定のキーテナントが撤退し、次のキーテナントも不明なのに、都市計画決定、事業決定され、再開発ビル建設の工事が着々とすすんでいました。

視察して、共通していたのは、都市計画決定のハードルを越えても、市民や議会に具体的な情報が開示されていないこと。その中で、市民の税金がドンドン使われていく事態でした。

【再開発ビルの顔は音楽芸術ホール】と答弁されましたが、新町西地区の場合は、公共施設がメインの再開発ビルということです。ということは、徳島市でも同じような「税金のムダづかい」という事態が起こるのではないかと・・・答弁を聞いていて、そういう懸念を強く抱きました。

そこでお尋ねします。今後、都市計画決定前に具体的な情報開示を行ない、議会での議論や市民の合意づくりをすすめること。公共施設を再開発ビルに入れるのなら、都市計画決定前に公共施設の規模などを市民合意し、それ以上の床は買わない。また床の値段は、高いと指摘されないものにするなど、「税金のムダづかいはしない」こと・・・そのことを市民に明確に約束することが、再開発事業をすすめる不可欠の課題だと思いますがいかがでしょうか。お答えください。

徳島駅前の再開発ビルの建設業者ですが、【3社あげられましたが、みんな県外の手ゼネコン】です。

視察した沼津市は竹中組、津山市は熊谷組、益田市は間組、熊谷組、すべて大手ゼネコンが建設していました。その他、全国の再開発ビルをいくつか調べてみましたが、再開発ビルは、他の民間ビルの建設と違い、公共が多額の税金を投入する、いわゆる「うまいもうけ話」で、ゼネコンの仕事づくり事業になっています。

徳島市民が、不況で仕事が無いと困っているとき、大事なものは、地元の業者が請け負える、防災対策などの公共事業を増やすことだと思いますが、この視点からも、再開発事業は、情報を具体的に開示し、市民合意をゆっくりと充分につくりながらでないと、すすめるべきでない・・・このことを、強く指摘しておきたいと思います。

続いて「学童保育」について質問いたします。

福山市のガラスによる死亡事故で通知が出されてから2年以上が経過しましたが、学童保育の現場は実際どうなっているのか、訪ねてみました。

A学童は部屋と部屋の大きな間仕切りがガラスになっており、見るからに危ないと思いました。**【補修を含む施設整備を行うのは徳島市で、危ないところは強化ガラスに改修している】**とのことですが、A学童で、徳島市が強化ガラスに取り替えたのは玄関のガラス戸だけ。一番危険な、大きな間仕切りのガラス戸の一部を、強化ガラスに取り替えたのは、徳島市でなくA学童です。A学童では「危険なガラスの交換さえ、なかなかやってくれません。安全対策は徳島市の責任でやってほしい」と話していました。

また、**【飛散防止の電球に全て交換した】**とのこと。学童保育の現場を確かめましたが、訪問したB学童では、未だに電球が交換されておらず、「一年半前から要望していますが、そのままなので危ない」と話していました。

トイレを視に、いくつかの学童施設を回りましたが、C学童へ行って驚きました。「トイレに入った子が用を足した後、中から押して、外からも引っ張らないと開かないんです」と指導員の方が実演してくださいました。「金具を替えると開くようになるんですが、9千円もするから直してくれないんです」と話していました。

【トイレの男女別は必要・・・望ましい】と答弁されましたが、**【男女別になっているのは17施設中、わずか4施設】**とのこと。

子どもたちを、このような環境に放置して、何が子育て支援の宣言都市でしょうか。放置されている安全対策、劣悪なトイレ・・・これが、徳島市の実態です。

お尋ねします。トイレやガラスなど、すぐに調査して改善すべきと思いますがいかがでしょうか。お答えください。

学童指導員の健康診断ですが、**【同じ労働安全衛生法での健康診断】**とのこと。ところが、**【学童指導員の健診補助は4200円。児童館指導員の補助は9770円】**2倍以上の開きがあるのに驚きました。

『放課後児童等の衛生・安全対策』には、「職員が結核などの感染症に罹患していることを知らないで、児童に接することを未然に防ぐことが大切である」などと明記しています。

お尋ねします。同じ労働安全衛生法の健診でありながら、学童指導員に「格差」をつけるやり方は、子どもたちにも大きな影響を及ぼすと思うが、どう思っておられるのか。お答えください。

指導員の方々がいなくては、学童保育は成り立ちませんが、現状は非常に劣悪な雇用状態に置かれています。「やりがいがあって誇りがもてる仕事であっても生活ができない」と、悔しい思いで泣きながら、学童保育をやめていった指導員の方がたくさんおいでとのこと。

勤続年数12年、D学童のKさんは、正規雇用の指導員ですが月給は10万3千円。勤続年数9年、E学童のUさんは、正規雇用の指導員ですが月給は11万9千円。ともに「生活は非常に苦しいが、学童の仕事が多く、とても、もう一つの仕事には行けない」と悩んでいます。二人とも、正規雇用なのに生活保護基準以下の給料しか支給されていません。

児童館指導員の給与をお尋ねしましたら、**【月15万7100円、勤務時間は1日6時間】**とのこ

と。

お尋ねします。学童保育の指導員給与が、正規職員で生活保護基準以下しかない実態に驚いています。改善の必要があると思いますが、いかがでしょうか。お答えください。

続いて「介護認定者への障害者控除認定書」について質問いたします。

「障害者控除認定書」ですが、松山市は平成 16 年度 818 件、平成 17 年度 1123 件も発行しているのに、【徳島市は平成 16 年度 4 件、平成 17 年度申請者がなかった】とのこと。

先日、高知市へお伺いした際に、お聞きしたんですが、高知市も松山市と同じように、要介護度で認定書を発行していましたが、「要介護 1 と 2 が障害者控除、要介護 3 から 5 が特別障害者控除」とのことでした。

市民が増税で苦しんでいるのは、徳島市も松山市も高知市も、みな同じですが、松山市では、『認定書』交付申請を電話でも受け付けるという、温かい行政を行っていますが、徳島市は【医師の診断書をもらわないと、『認定書』を発行しない】とのこと。診断書は 3 千円から 5 千円ものお金がかかるんです。だから申請がゼロという冷酷な行政です。

松山市が介護認定者に『認定書』を交付するようになった経緯が記されたものをいただいてきましたが、その中味を要約しますと、『国から出された通知は「障害者控除の認定は市町村長等の事務で、障害者手帳を有しているものと有していない者に不公平が生じないようにしている。だから松山市の判断で、介護認定者に障害者控除の認定書を交付する』と明快に述べています。

また、松山市が他の中核市を調査していますが、回答のあった 71% が「実施している」「実施する方向」とし、愛媛県内 11 の市が「実施している」「実施する」と回答があったとのことです。

また実施するにあたり、要介護認定者を介護度別に 1000 例、無作為抽出し、検証を行うという具合に、市民の税負担軽減に尽力されていました。

この「認定書」で障害者控除が適用になると、所得税と住民税だけでなく、それに連動する介護保険料なども軽減されます。大增税に苦しんでいる高齢者の方々に、温かい手を差しのべるのが行政の務めではないのでしょうか。

お尋ねします。徳島市と同じ高松国税局管内の松山市並に、徳島市でも『障害者控除認定書』を発行すべきだと思いますがいかがでしょうか。お答えください。

ご答弁をいただきまして再問いたします。

【再々問】

それぞれ、ご答弁いただきましたので再問いたします。

まず、「介護認定者への障害者控除認定書」についてですが、

この認定書は、高齢者の中でも特に弱い立場にある介護認定者に対するものです。大增税で苦

しんでいる方々を救済する温かい気持ちが少しでもあれば、松山市や高知市のように、市独自の調査と判断で、認定書が発行できるんです。あえて市長に答弁を求めませんが、実施されるよう、強く要望しておきます。

次に「学童保育」についてですが、

放置されている安全対策、劣悪なトイレをすぐに調査し、改修をすべきではないかとお尋ねしましたが、【徳島市が整備するもので、重要な事項なので、充分留意して施設整備に努める】とのこと。この構えは評価できます。が、しかし・・・実際にやれるのか、その裏づけがありません。

1月の決算委員会で学童保育をとりあげたんですが、そのとき「平成16年度は49項目中13項目、4分の1程度しか補修できていない」と答えられたんです。改修できない根本原因は、学童保育施設の補修費が、全部合わせて年間わずか150万円しかないことにあります。4分の1しか補修できていないということは、150万円の4倍、600万円の予算が最低でも要するということです。

市長にお尋ねします。安全対策やトイレの補修などが充分行える金額に増やすべきだと思いますが、いかがでしょうか。お答えください。

学童保育指導員の健康診断や給与について【処遇改善を運営委員会に求めていく】と答弁されましたが、問われているのは徳島市の責任なんです。徳島市が行っている子育て支援都市宣言の基本目標は「子どもに優しいまちづくり、子育てに優しいまちづくり、子育てを支援するまちづくり」なんです。それが言葉だけなのか、それとも、宣言にふさわしい学童保育にしていくのかどうか、そこが問われているんです。例えば、視察した町田市の委託料は、徳島市の4倍をこえており、指導員給与も徳島市とは、かなり大きな開きがありました。

市長にお尋ねします。学童保育指導員の給与を、生活保護基準を大幅に上回る金額へと増やすべきではないでしょうか。そのために、父母負担を上げるのではなく、委託料を増額するのが子育て支援だと思いますが、いかがでしょうか。お答えください。また、学童保育の指導員も児童館の指導員と同じレベルで健康診断が受けられるよう、助成金を増やすべきだと思いますが、いかがでしょうか。お答えください。

最後に「音楽芸術ホールと再開発」についてですが、

まず、情報の開示ですけれども、いつ、具体的に示せるのか、尋ねましたが、【都市計画決定までにできるのは、計画案の概算額】程度とのこと。また、再開発ビルの公共施設は、都市計画決定前に市民合意をつくるのが当たり前でないかと尋ねたんですが、【答えはありません】でした。要は、フアジーなまま、具体化は都市計画決定後になっていく、ということです。これでは、床を余分に買わないとか、高く買わないとか約束できる訳がない。だから、「約束」を明言できないんです。

他都市では、再開発に対して「税金の無駄遣いは止めろ」という大運動が、いくつも起こって

いますが、徳島市でも同様な流れになる可能性が大きいということを、答弁を聞きながら強く感じました。

音楽芸術ホール「県市協調・協同設置」についてですが、【再開発ビルで、しかも庁内で検討中】とのこと。問題は市長が「県市協調・協同設置」を公約した時期です。旧動物園跡地で建設することで市民会議が開かれていた時期に、財政難でもすすめると、打ち出した公約なんです。それを、再開発ビルにすりかえている・・・ここが大問題なんです。音楽芸術ホールは、市民会議の提言をふまえ、旧動物園跡地で尽力する・・・これが筋道です。

今日の答弁を聞いていて、一番感じたことは、旧動物園跡地で長年かけて市民合意をつくってきた音楽芸術ホールを、ファジーな再開発ビルに変更する強引なやり方は、共倒れになる可能性を大きくしているということです。

市長にお尋ねします。「音楽芸術ホールと新町西地区再開発事業の一体的整備」を撤回し、旧動物園跡地での音楽芸術ホール設置に尽力すべきだと思いますがいかがでしょうか。お答えください。

市長に答弁を求めまして、私の質問を終わります。